

## 平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	1-1-2		事業名	乳幼児医療費助成制度の拡充[名称変更:子ども医療費助成制度]	
担当	保健福祉局保険医療部保険年金課 清野 TEL 211-2887				
全 体 計 画					
事業内容	乳幼児医療費助成制度について、1割負担となっている4歳以上の市民税課税世帯の通院に係る医療費を原則無料化する。 ※初診の際、医科580円、歯科510円の一部負担あり		<b>&lt;年度別の事業内容&gt;</b> 19年度 市民税課税世帯の4歳以上の通院医療費は1割負担 20年度 8月から小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化 対象者数 77,723人(うちレベルアップ分 27,013人) 21年度 20年度と同様の事業内容 対象者数 78,111人(うちレベルアップ分 27,148人) 22年度 20年度と同様の事業内容 対象者数 78,111人(うちレベルアップ分 27,148人)		
	<b>平成19年度事業内容(決算)</b> 対象者数 79,261人 助成金額 2,896,829千円		<b>平成20年度事業内容(決算)</b> ①8月から4歳以上の通院(市民税課税世帯)の原則1割負担を初診時一部負担金のみとし、就学前までの子どもの医療費を原則無料化した。 ②1月から小学生の入院医療費を助成の対象とした。  対象者数 小学校就学前 83,240人 小学生 104人  助成金額 小学校就学前 2,562,184千円 小学生 5,012千円		
	事業内容・量・場所	<b>平成21年度事業内容(決算)</b> 4歳以上の通院(市民税課税世帯)の原則1割負担を初診時一部負担金のみとし、就学前までの子どもの医療費を原則無料化及び小学生の入院医療費の助成を継続		<b>平成22年度事業内容(決算)</b> 4歳以上の通院(市民税課税世帯)の原則1割負担を初診時一部負担金のみとし、就学前までの子どもの医療費を原則無料化及び小学生の入院医療費の助成を継続	
		対象者数(うちレベルアップ分 26,034人) 小学校就学前 79,235人 小学生 586人  助成金額 小学校就学前 2,618,967千円 小学生 90,799千円		対象者数(うちレベルアップ分 29,100人) 小学校就学前 78,976人 小学生 741人  助成金額 小学校就学前 2,729,151千円 小学生 83,518千円	
		規模・件数等			

## 平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	1-1-2		事業名	乳幼児医療費助成制度の拡充[名称変更:子ども医療費助成制度]				
達成目標の状況								
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (実績)	22年度末 (実績)	22年度末 (目標)	
小学校就学前までの子どもの医療費を原則無料化		4歳以上の 課税世帯の 通院医療費 1割負担	同左	就学前まで の子どもの 医療費を全 て原則無料 化  小学生の入 院医療費を 対象				就学前まで の子どもの医 療費を全 て原則無料化 (20年度)

## 市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)

- 市民との連携、市民参加  
(該当なし)

## ■企業等との連携・協働

- [資金協力](該当なし)
- [人材協力](該当なし)
- [情報協力](該当なし)
- [その他の協力](該当なし)

- 市民・企業等が参加しやすい環境づくり  
(該当なし)

評価(成果)	課題
子どもの保護者に対し、その医療費の一部を助成することにより、疾病の早期診断、早期治療を促進し、子どもの保健の向上及び福祉の増進を図っている。	本事業は、北海道医療給付事業補助要綱に基づき、北海道との共同事業として実施しているが、更なる対象年齢の拡大、所得制限の廃止等、より大きな成果を上げるために、市単独事業費の増等に伴う財源確保が課題となる。 一方で、子どもに係る医療費については、子どもの健康に直接かかわる課題であり、地域の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは本来は望ましくなく、国が主体となる制度の再構築が必要である。

## 今後の事業の予定・方向

第2次新まちづくり計画のレベルアップ事業を継続するとともに、更なる子どもの保健の向上及び福祉の増進を図るため、対象の拡大を検討する。

## 樣 式 1

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

(单位:千円)